

平成25年度 第4回公立大学法人鳥取環境大学経営審議会 議事要旨

- 日 時 平成25年10月3日(木) 10:00~12:00
- 場 所 鳥取環境大学 大会議室(本部講義棟3階)
- 出席者 **【委員】**
古澤巖理事長、河原正彦副理事長、田中洋介理事、道上正規理事、渡邊良人理事、清水昭允委員、林田英樹委員、山田憲典委員 [8名/10名]
【オブザーバー】
葉狩弘一監事
- 欠席者 吉田圭子委員、若原道昭理事

【議事】

1 前回議事要旨の確認

原案のとおり了承。

2 報告事項

(1) 近況報告

事務局から資料に基づき、就職活動状況等大学の近況について報告があった。

委員による主な意見等は次のとおり(○:質問・意見、→:回答 以下同様)

○キャリア支援合宿について費用負担はどうなっているが、また、参加者が少ないがどう考えているか。

→20名程度想定したが、夏休み中だったので参加者が少なかった。内容的にはよかったし、参加者の満足度も高かったので残念。来年度は開催時期も踏まえて参加者が増えるよう検討したい。

費用は高知大学を幹事校とする産業界ニーズの事業で講師代等の補助を受けている。鳥取環境大学を支援する会からもバス代の一部補助を受けている。参加学生からは食事代含めて1,000円の負担である。

→来年度は、意欲ある学生が参加しやすいよう開催場所、時期、経費の負担を含め検討している。

(2) 新生公立鳥取環境大学運営協議会の概要について

事務局から資料に基づき、報告があった。

委員による主な意見等は次のとおり(○:質問・意見、→:回答 以下同様)

○目的積立金は次年度以降も利益が出れば積み立てていくのか。

→毎年出た利益(利益剰余金)については、2種類に分けられる。目的積立金は中期計画期間中に支出できる。中期計画期間終了後は設置者の承認があれば繰り越してできる。もう一つの利益剰余金と目的積立金の差額は、赤字が出たときに充当できるが、中期計画期間終了後、赤字充当がなければ県市に返還することとなっている。

○寄付行為を受ける場合の扱いはどうなっているか。

→寄付金は貸借対照上、寄付金債務として別計上する。寄付金を財源として支出するときは収入として予算計上する。用途については寄付の制限の範囲で法人が決める。

○資料P2の②について、本来減価償却費は資産勘定の中で法定利率があつて償却を資産勘定から落としていくが、公立大学では減価償却費を積み立てることができるのか。

→基本的には減価償却費として積まなくてよい制度になっている。出資や補助金で整備したものは、民間で言えば資本金を帳簿上減らす処理ができる。運営費交付金以外で購入したものは、減価償却で処理することとなっており、整備した財源によって調整される。

3 審議事項

(1) 平成25年度補正予算(第4回)について

事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 平成26年度予算編成方針について

事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

委員による主な意見等は次のとおり

○戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を具体的に予算編成に盛り込み、その成果を定量化、定性的に指標として出す方法を考えるべき。

→今後はこの方針を基に各部署が予算案を検討するが、併せて年度計画を作る。翌年自己評価の上、評価委員会で評価される。外形的な評価システムは年度計画というもので実施される。

○わかりやすい指標が必要。定量的に示せないものは定性的なものでもよい。

○留学生に対する支援は具体的な案はあるか。

→留学生がまだ少ないので具体的なものはまだない。前向きな制度を考えていきたい。

○倉敷芸術科学大学では留学生の生活支援金として毎月2万円、市から支出されている。

→他大学の公立大学を調べたところ、公立大学でも奨学金制度、授業料減免しているところもある。留学生を増やしたいので他大学の事例を参考としながら具体的な制度を検討したい。

○給与費の見直しについては、順調にこの方向で行くのか

→教職員は賞与を戻す。理事長は現状が低すぎるのでこれを普通の姿に戻す。他の公立大学との比較で、どの大学も今年度までカットしている。カットを除いた額を加味して検討しているが、他大学のカット継続した場合には検討が必要。

(3) 公立大学法人鳥取環境大学の授業料等及びその他の料金に関する規程の一部改正について

事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4 その他

(1) 次回日程

次回の開催は1月開催(日時調整)を確認した。